



# る一と せぶん の し ろ R7. 能代

第 174 号  
令和 5年12月25日(月)

【発行】国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所 能代国道維持出張所  
〒016-0121 能代市臈淵字一本柳97-1 TEL0185-58-2919/FAX0185-58-3149



←出張所HP  
QRコード

当出張所では、国道7号(三種町天瀬川三倉鼻～能代市ニツ井町小繋)と、秋田自動車道(能代南IC～ニツ井白神IC)を管理しています。

## 道の駅「ふたつい」

# 冬季雪害対応訓練を実施しました

11月30日(木)道の駅「ふたつい」で『冬季雪害対応訓練』を実施しました。  
この訓練は、令和3年10月5日に能代市、道の駅「ふたつい」、能代河川国道事務所の3者により締結した防災協定に基づく合同訓練で、前回の令和3年に実施して以降、2年ぶりに行われたものです。

訓練では、冬期間に発生する積雪により交通傷害(スタック車両による渋滞)に対応するため、警察、消防・救急、能代市、道の駅「ふたつい」、能代河川国道事務所の5機関が連携し、防災設備を有する道の駅を拠点に、通行規制、スタック車両牽引訓練、除雪訓練、救助救援活動訓練、情報伝達訓練、避難所開設訓練、非常食配付訓練を実施しました。



通行規制



スタック車両牽引訓練



除雪訓練



救助救援活動訓練



情報伝達訓練



避難所開設・非常食配付訓練

## 予防的通行規制(除雪優先) 区間について

国が管理する道路において、大雪時に急な上り坂で大型車等が立ち往生しやすい場所等を選定し、集中的・効率的に優先して除雪を行う区間を設けており、能代国道維持出張所管内では、能代市ニツ井町小繋から大館市長坂までの区間が「北秋田地区」として設定されています。(他にも秋田方面で三種町(道の駅ことおか)～八郎瀧町間が設定されています。)

降雪状況により、通行止め等の規制を実施する場合がありますので、最新の気象情報や道路情報等に留意していただき、ご理解とご協力をお願いいたします。



出典:国土地理院地図に予防的規制区間等追記して掲載